

令和3年度 泉大津市立図書館協議会

■第1回会議の議事概要

日 時：令和4年3月22日（火）午後2時00分～4時00分

場 所：泉大津市立図書館多目的室

出 席：嶋田会長、高橋副会長、阿児委員、岡本委員、澤谷委員、高島委員、谷合委員

公開の有無：公開

傍 聴 者：6人

議 事

- (1) 泉大津市立図書館シーブラについて
- (2) 泉大津市立図書館協議会の方向性について

議事概要

- (1) 泉大津市立図書館シーブラについて

《主な意見等の内容》

阿児委員：泉大津駅にほぼ直結で電車によるアクセスがよいが、自転車でのアクセスという点についてはどうか。バランスが大事。ビジネスパーソンは仕事帰りに寄りやすいが、学生は自転車での来館が多いのでは。

事務局：旧図書館は住宅地にあり中学校の前に位置していたが学生の利用がほぼなかった。駅前移転後、中高生、大学生の利用が非常に多く、自転車での来館のほか、通学や帰宅時に泉大津駅にて途中下車して来館する学生もいると耳にしている。起業している学生、社会人が、有料貸会議室を使用している例も多く見られる。

阿児委員：学校の前にあるから行きやすい、使いやすいというわけではないことを理解した。

岡本委員：今後、利用者の実態を詳しく見ていきたい。わざわざ泉大津駅で下車するのは意義深い。現在関わっている岸和田市は若者の訴求力がない。シーブラは市内外問わず集客力がある。これからの南海沿線の発展の中心は難波などの都市部ではなく、泉州地域が重要になってくると考えている。

澤谷委員：学生などの利用が多いのは意外。若い世代が、毛布などの地元産業について触れられる図書館となっており、非常によいと思う。

嶋田会長：そういったコーナーを学芸員と連携してつくっていることは素晴らしい。

貸会議室について、一般的に図書館内の会議室は無料で使えるところもあるが、その場合図書関係、社会教育関係団体しか使えないといったものも多く使い勝手が悪い。一方、あくまで私個人の意見としては、図書館無料の原則に従うと、会議室の使用も無料が望ましいと考える。今後、読書に関連する活動をする団体などであれば、減免措置を講じるなど誰でも無料で使える仕組みを整備するのがよいのではないかという印象を受けた。

高島委員：泉大津市民として、また新旧の両方の市立図書館の利用者として意見を述べる。

旧図書館は行きにくい場所にあり、1階の新聞・雑誌のコーナーや、2階のヤングアダルトコーナーなどには行きにくい雰囲気があった。シープラは誰にでもフラットでアクセスしやすい。

旧図書館は、日本十進分類法に基づいて本が並んでおり探しやすい。シープラでは、読みたい本が決まっておれば検索機で探して借りられるが、なんとなく読みたい本を探したいときには探しにくい。その点が課題であると感じる。

事務局：シープラでの変則的な書架の並びに加えて、旧図書館の蔵書構成に特殊な偏りがあり、その構蔵書成をベースに、シープラの書架へ本を排架したことも、探しにくさにつながっていると思われる。現在、蔵書構成の是正に努めており、分類表示等のサインもあわせて整備することで改善を図っていく予定。

阿児委員：博物館ではギャラリートークがある。図書館内ツアーなんかがあってもよいのでは。ツアーなどを行うことで、参加した人と人とのつながりが生まれることも大事である。

岡本委員：市民、利用者主体であることが重要。利用者による「自分はこの風でシープラを使っている」という趣旨のツアーを開催するのがよいのでは。

図書館、市役所が主体ではなく、参加者をサポートする形がよいと考える。

高橋副会長：学校は学力向上を目指す中、言語活動、読書活動の充実に注力している。小津中学校では、その一環としてブックトークなどを授業に取り入れている。何より子どもたちに本を読んでほしいし、とにかく一度シープラへ足を運びなさいと言っている。

不登校やコロナの関係もあり、シープラに行きにくい子どもがいる。インターネットの整備や、将来的なバーチャル図書館の構築など、来館せずとも蔵書が読める環境の整備があればよい。

事務局：（河瀬図書館長の）最初の勤務館では、教育委員会と連携して、図書館への来館を出席とみなすシステムを整えた。

谷合委員：時間帯によるかもしれないが、小さいお子さん連れが少ないように思った。

事務局：時間帯による。全体的に、天候が悪かったり、寒かったりすると、極端に来館者数が少ないことが多いと感じる。

谷合委員：ビジネス支援をサービスの柱としているのは、労働図書館の館長としては嬉しい。充実したビジネス支援サービスを行ううえでは、経営者サイドの支援に加え、雇用されて働く人の心の手当も重要と考える。雇う立場と働く立場、両方のビジネス支援サービスの充実を。

嶋田会長：議題1を終結するにあたり、竹内教育長より一言いただく。

事務局：（竹内教育長）図書館については、過去に誠風中学校の教師として勤務していた際、調べ学習の目的で旧図書館に行った生徒が、「うるさい」と言われ追い出されたことがあり、それ以降、学生は旧図書館をあまり使わなくなった経緯がある。現在の学習指導要領では、対話的・主体的で深い学びが重要である。そういった

学びの実現にあたっては、旧図書館では難しかったことがシープラでは叶うと考える。現在、泉大津の子どもが大きく変わってきている。これまで、子どもたちが自主的に、みんなで集まって勉強する姿は見たことがなかったが、シープラでは毎日のように行われている。

現代は、変化・動化の時代。現状の取組が形骸化したら、すぐに変化できる図書館に。新しい居場所としてのシープラ。やんちゃな子どもも来ているが、その子らが勉強している姿も見た。それも変化の一つ。

不登校の子どもの問題についても、教育委員会も一緒にその対応を考えていきたい。

岡本委員：泉大津市は、市域のほとんどに自転車で行けるなど、自治体としてはかなり小さい部類。図書館行政が、学校教育にどういう効果をもたらしたかが非常に評価しやすく、今後もこの点は議論していきたい。

(2) 泉大津市立図書館協議会の方向性について

① 第一次泉大津市子ども読書活動推進計画の策定について

《主な意見等の内容》

事務局：多くの自治体が、第三次、第四次子どもの読書活動推進計画を定めているなか、本市では生涯学習推進計画内に位置付けていることから、子どもの読書活動推進計画を未策定である。泉大津市にとって、本計画が必要か必要でないか、また必要と判断する場合は、策定に向けてどのように進めていけばよいか、各委員よりご意見をいただきたい。

高橋副会長：読書活動は各校取り組んでいることだが、更なる推進のために本計画を策定するべきと考える。

阿児委員：本計画の策定が学校教育にもたらす影響はどのようなものかと考えるか。

高橋副会長：国語科教員が授業で活用するとともに、今後、小津中学校の大規模改修後に実施する、学校図書室の地域開放にも役立てられるものかと考える。

高島委員：私は自宅の前に本箱を置いて、子どもたちが自由に本を貸し借りできる環境を整備する「まちライブラリー」の活動をしている。そういった活動もぜひ本計画に入れてほしい。

谷合委員：事務局としては、全くゼロからの計画策定ではなく、例えば見本にしたい自治体の計画があり、その計画をベースとして策定する予定か。

事務局：本計画については、他自治体が策定した様々なものを見てきたが、構成・内容が似ているものが多いように感じる。どこの計画も真似たくないと考えており、泉大津市にしかないものが策定できればよいと考える。

岡本委員：地域性を活かしたものがよい。計画を見れば、その地域の子ども顔が思い浮かぶか否かが重要。学校教育行政と社会教育行政がかっちり手を組んで策定すべき。

阿古委員：こういった計画を策定するうえで重要なのが、計画を読む主体が誰なのかを考える

ることである。小・中学校の図書委員が読むかもしれない。誰にでも読みやすい内容や表現が大事。計画を読んで、まちでやりたいことが見えてくるような計画にするべき。そもそも〇〇計画を市民が読んでみようというハードルは非常に高いと思われるため、そのあたりを意識した誰もが読める計画に。

澤谷委員：大阪市では現在、第4次子ども読書活動推進計画策定中で、自身は第3次の策定に携わった。本計画を策定するうえで、色々な立場の方に関わってもらうことが大事。学校、地域の福祉委員、本に関する活動を行う団体など、たくさんの声を聞きながらつくりあげていくこと。

嶋田委員長：愛知県田原市では、生涯読書振興計画という、子どもだけでなく大人もその範囲に含めたユニークな計画を策定している。一方、ターゲットを絞っていないため、ぼやけた印象になってしまうこともあるので、バランスにも注意しながら策定していくのがよい。

②図書館蔵書資料のデジタルアーカイブ化について

《主な意見等の内容》

事務局：シープラに所蔵する朴斎文庫ほか、市立織編館にも貴重な資料がたくさんある。その中には、例えば、子どもたちに授業で触れてほしい地域の文化財も多くあるが、貴重さゆえに実現が難しい。そういった資料もデジタル化し、市民が気軽に触れられる環境を整備したい。

澤谷委員：大阪市では最近、市民が持っている写真のデジタル化についての事例が増加傾向にあり、泉大津市でも検討するのがよい。あとは経験上、苦労したことから、メタデータをなるべく早めに整理しておくのがよいと考える。市民の知識や力を借りるのもよい。

事務局：デジタル化したい資料、データの量が膨大なため、何から手をつければよいのか、ということが悩みどころである。メタデータ、目録の作成も並行して進められるとよいと考えている。

阿児委員：私は、所属する東京国立博物館にて現在、古典籍のデジタル化を進めている。一方、どの資料が重要かを決めるのは学芸員でも難しいため、一定のルールをもって優先順位をつけて作業している。1つ目に、状態が悪いものでデジタル化にあたっての撮影ができないものは修理にまわす判断を行うこと。2つ目に、出口・使われるビジョンを明確にすること。例えば、とある研究の分野で市にとって、シープラにとって大事な本を100年後の市民にも見てほしい、だからデジタル化するといったビジョン。そういった出口やビジョンを考え、優先順位をつけて作業しなければ、予算と時間がいくらあっても足りない。また、出口が見えないと作って終わり、市民の共感を得られず、誰も見ない資料になりかねない。

谷合委員：鳥取県立図書館の資料デジタル化計画はとてもよくできているので参考にするのがよい。資料のデジタル化については、図書館だけで進めていく予定か。

事務局：市教育委員会生涯学習課文化財係や、各施設の学芸員と密に連携を図ってデジタル化を進める予定である。

嶋田会長：市民や学校現場からの意見はどうか。

高島委員：検索しやすい、目的とするものにたどりつきやすいシステム構築をお願いしたい。一般的に図書館のデジタルアーカイブシステムは専門的すぎてわかりにくい。大阪市立図書館のシステムはわかりやすいと思うので、プロではない、一般市民が利用しやすいものとなるようデジタル化を進めるべき。

高橋副会長：資料のデジタル化は、国語科でも社会科でも活用できると考える。できれば、子どもが資料のデジタル化を体験できる過程があると新たな学びにもなる。

岡本委員：2027年は、泉大津市のシンボルである羊年。その年までにはデジタルアーカイブ化が進んでおり、頻繁に活用されるようになってほしい。地域の子どもたちにとってよい学習体験になる。

澤谷委員：可能であればオープンデータ化も視野に。ビジネス支援で使えるようなデータにもなればよい。

阿児委員：図案など地元企業が持っているものを収集するのもよい。京都の西陣織のデザインは需要があり、泉大津市にとっての毛布も同様だと考える。

高橋副会長：よいことだと思うが、製造している企業はそれほどの価値を感じていないと思う。企業にその価値をわかってもらうことも重要。

阿児委員：デザイン画については、単に毛布を織るためだけに必要なものではなく、二次利用、三次利用することで、なにか別のものが創り出せるようにするのがよい。

③まちぐるみ図書館の推進について

《主な意見等の内容》

事務局：本市の公立図書館はシープラ1館のみ。市域がコンパクトであることを活かして、まちの色々なところで本に触れられる環境を整備することが、まちぐるみ図書館の目指すところ。こういった取組を進めればよいか。こういった展開が考えられるか。意見をいただきたい。

岡本委員：まちぐるみ図書館の推進にあたっては、本だけにとらわれない「知る」「学ぶ」といった観点が重要で、その中心は学校になると考える。いくつか他自治体の事例を調査・研究すべき。

高橋副会長：小津中学校の地域開放に向けては、図書室をその中心軸と考えている。

高島委員：本や様々な学びに触れられる場所が、まちに増えていくのは非常に楽しみ。一方、活動している市民の交流の場所が必要。その旗振り役にシープラがなってくればと期待する。市民活動も積極的に取り入れていくのがよい。

澤谷委員：大阪市は「まちじゅう図書館」を推進している。読書活動に加え、近所付き合いなど地域のコミュニティが薄れる昨今、顔の見える関係の構築にも寄与してい

る。

阿児委員：いろんなところに本や学びに触れられる場所があることによって、色々なイベントがしやすくなるのでは。神社に神像を見に行く場合でも、近くにそういった場所があればすぐに調べられる。まちぐるみ図書館はそういうイメージ。

事務局：本日は議題について、各委員より様々な種をいただいた。次はその種を膨らませられるような内容としたい。尚、本協議会について令和4年度は2回開催予定。

嶋田会長：最後に1つ質問する。シープラは直営で、勤務する正職員については、全員が5年間の任期付職員ということであるが、将来的な泉大津市立図書館の運営はどうなっていくビジョンなのか。お聞かせ願いたい。

事務局：運営体制については、整備段階より、どの形態がよいのかを非常に悩んだ部分である。旧図書館は、正職員の配置がなく、窓口業務を民間委託していた関係上、本市には図書館の専門知識をもった職員が不足しており、運営ノウハウが無いに等しい状態にあった。そういった経緯から、どのような図書館を目指すかという部分も含めて直営を選択し、その運営の中心を担う専門職員を正職員にて採用した。一方、将来にわたる人件費等のコストの観点に鑑み、人事・財政部局とも協議を重ねたうえで、現状、任期付職員としての雇用となったものである。シープラの運営体制については、今後も、本協議会で意見をいただきたいと考えている。

嶋田会長：了解した。

終了 16:05